

シンボルマーク



〈テーマ〉完全参加と平等

二人の人間が手を取り合い
平等の立場から支えあっている
姿を表現しており、平等、
希望、支援を表しています。
周囲の葉は、国連の紋章の一
部です。

みんなが参加し みんなが平等に暮らせる よりよい社会づくりを!!

今年 は 国際障害者年

昭和五十六年—今年 は「国際障害者年」です。
昭和五十一年の国連総会で決定された世界的規
模の行動で、テーマは、障害を持つ人の社会への
「完全参加と平等」です。

障害をもつ人に対する理解と関心を深め、みん
なが参加し、みんなが平等に暮らせるよりよい社
会づくりをしようという年—「国際障害者年」に
当たって、みんなまで考えましょう。

光町では、二百二十六人の人
が心身に障害をもっています。
平均寿命が延び、高齢化社会
が進むにつれて脳卒中の後遺症
などによる障害者が増えること
もに、交通事故や労働災害など
による障害者が年々増加する傾
向にあります。
わたしたちのだけれども障害者
になる可能性をもっている…と
いっても言い過ぎではありません。

完全参加と 平等の実現を

障害者問題は、単に障害をも
つ人だけでなく、わたしたち一
人ひとりが自分自身の問題とし
て理解し、幅広い社会的な連帯
意識をもって解決していかなく
ればなりません。

「国際障害者年」のテーマは、
障害をもつ人の社会への「完全
参加と平等」という目標の実現
にあります。

「参加」とは単なる社会生活
への参加にとどまらず、さまざ
まな分野で社会の発展に貢献す
ることを意味します。

また、「平等」とは、障害者
であるために不平等な扱いを受
けることなく、経済的、社会的
に他の一般の人と同じ生活を送



お母さんに見守られて歩行訓練

このような目標の実現に向か
って、国連では、国際障害者年
について次のような原則を定め
ています。

障害者問題は 社会全体の問題

障害をもつ人の問題は、特殊
の問題として取り扱われるべき
ではなく、社会全体として考え
られるべきことからです。

身体障害者だけが 障害者ではありません

障害とは何か—多くの人は「身
体の動きの支障」と考えている
ようです。しかし、一口に障害
者といっても、さまざまなケ
スがあります。

障害者に不利な 社会条件を見直そう

障害という問題は、その人自
身にあるのではなく、障害者個
人とその社会環境との関係から
生まれる—という考え方に立つ
ことが大切です。
わたしたちの社会は、今なお
身体的、精神的な機能を完全に
備えた人々の欲求を満たす方向

たとえば、耳がまったくきこ
えない人や難聴の人をはじめ、
目の不自由な人、精神薄弱者や
精神病者など、いろいろな障害
をもっている人がいます。
そのため、問題の解決法もさ
まざまです。このような障害者
の実態を広く一般に知らせ、理
解を得ることが重要です。